

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

我が国は、資源・エネルギーに乏しく、そのほとんどを海外に依存しているため、我が国の繁栄は、ひとえにもものづくりを基盤とした産業の発展にかかっている。そのため、次代を担う若者が、情熱と理想を持ってものづくりに取組める教育環境を整備拡大していく必要がある。

本学の設立準備段階の社会情勢においては、国内におけるものづくり産業の空洞化や、団塊の世代の定年退職による産業技術者の不足が予想され、改めてものづくりを基盤とする産業の重要性が見直され、ものづくりに対する教育環境を整備拡大していくことが必要不可欠とされていた。こうした状況において、「ものづくり基盤技術振興基本法（平成 11 年 3 月 19 日法律第 2 号）」第 9 条に基づいて策定された「ものづくり基盤技術基本計画」（平成 12(2000)年 9 月）において、「ものづくり大学」設立に対する国の支援が明示された。

#### ものづくり基盤技術振興基本法

第 9 条 政府は、ものづくり基盤技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ものづくり基盤技術の振興に関する基本的な計画（以下この条において「ものづくり基盤技術基本計画」という。）を策定しなければならない。

#### ものづくり基盤技術基本計画

#### 第 3 章 ものづくり労働者の確保等に関する事項

#### 第 2 節 職業能力の開発及び向上

#### 5 ものづくり人材育成のための大学の設立の取組への支援

産業界の現場で役立つ技術・技能双方に通じた人材育成等を基本理念として掲げ設立準備をしている「ものづくり大学」（仮称）の取組を支援するとともに、その人材育成機能の積極的活用を図ることとする。

これらにより、国や本学の基本理念、使命・目的等に賛同する地方自治体及び産業界から資金や教育研究機器等の寄付などの支援を受け、産学官の連携協力により、時代と社会の要請にかなった大学として平成 13(2001)年 4 月にものづくり大学は開学し、設置者である学校法人ものづくり大学（平成 22(2010)年 3 月までは学校法人国際技能工芸機構）により私立の工科系大学として運営されている。

我が国が誇れる最高の資源は「人」であり、大学名は「モノ」と「ヒト」の両方の意味を「もの」という言葉にこめて、また、本学の創設者の一人である梅原猛（平成 11(1999)年当時総長予定者、開学後総長、現在名誉総長）の、ものづくりは縄文の昔にまで遡る日本の伝統であり、その伝統を復活させる大学の名には大和言葉がふさわしい、との考えから、「ものづくり大学」と命名された。そして、ものづくり大学の建学の精神は、梅原猛作詞のものづくり大学校歌にこめられ、大学生としての門出の入学式、社会人への旅だちの卒業式の校歌斉唱により、縄文時代からの伝統の継承と新しいものづくりへの挑戦という、

その精神が謳われ、新入生、卒業生の胸に深く刻みこめられているところである。

本学は、上記の経緯を踏まえ、以下の6つの基本理念を定めている。

大学の基本理念

1. ものづくりに直結する実技・実務教育の重視
2. 技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視
3. 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視
4. 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視
5. ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
6. 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

次に基本理念の趣旨について述べる。

(1) ものづくりに直結する実技・実務教育の重視

実技・実務教育を実践することで、ものづくりの重要性の理解を深める。実技・実務教育では、技能の世界で役立つ知識についてからだを動かして獲得する「実習」と、これと連携した「講義」により、体系化された知識を適時教授する。バランスのとれた実技・実務教育を目指し、授業科目には、「実習」と「講義」を随時併用する。なお、「実習」は技能訓練を主目的とするものではなく、「講義」では学べない知識を獲得し、理解を深める場である。

(2) 技能と科学・技術・経済・芸術・環境とを連結する教育・研究の重視

生産活動に必要な科学的な理論、技術的な手法を修得しそれと技能を連結させることで、より高度な判断力と創造性を実社会のものづくりの場で発揮できるような教育・研究を推進する。例えば、技能の「暗黙知」の世界を、科学技術によって共有できる知識に変換する研究等が期待される。

また、ものづくりにおける経済性や環境にも十分な配慮をしつつ文化的に質の高い表現力豊かなものづくりが可能となる教育・研究を行う。

(3) 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視

時代と社会の要請に柔軟に対応した人材教育を行うため、社会の第一線で活躍している実務者を多く教員に迎え、実技・実務教育の充実を図るほか、長期インターンシップを正課に取り入れ、常に時代と社会の要請に適合した教育を目指す。

また、「ものづくり研究情報センター」を中心に産業界の要望を取り入れ、産学官との共同研究・情報交流を推進する。

(4) 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視

実技・知識の修得にとどまらず、実技・実務教育をとおして、ものづくりのプロセスを学びチームワーキングを行いながら一つのものを作り上げることにより、企画力、情報収集力、判断力、問題解決力を養い、自発性・独創性・協調性に富んだ人材の育成を行う。

なお、授業時間外にも利用できる「ものづくり工房」を各学科に設け、学生の自発的な

創造活動の拠点とする。

(5) ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視

インターンシップを導入することで産業界での技能と技術の役割を理解し、マネジメントの実態に接しながら、工程管理や企業経営に対する基本知識と将来、事業を起こせるだけの能力を修得できるような教育を行う。

(6) 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

国際化が進む中で、国内外の大学や研究機関等との連携を図り、交換留学やインターンシップ等の学生の交流や共同プロジェクトへの積極的な参画を推進し、卒業後に国際社会での活躍が期待できる能力を育成する。

## 2. 使命・目的

上記の基本理念に基づき、本学は、技能と科学・技術・経済・芸術・環境などを踏まえたものづくりを中心に、優れた知識と見識を備え、高度な技能と技術及び豊かな社会性と創造性、さらに倫理性を身に付けた技能技術者（テクノロジスト）を育成し、社会ひいては世界の発展に貢献することを目指している。

そのため、大学の使命・目的を「ものづくり大学学則」及び「ものづくり大学大学院学則」において次のとおり定めている。

「ものづくり大学学則」

第 1 条 ものづくり大学（以下「本学」という。）は、高度な技能と技術を融合した実践的な技能工芸に関する教育及び研究を行い、加えて豊かな社会性・創造性・倫理性を身につけた技能技術者を育成することを目的とし、あわせてものづくりに対する社会的評価の向上と世界の発展に貢献することを使命とする。

「ものづくり大学大学院学則」

第 1 条 ものづくり大学大学院（以下「本大学院」という。）は、文化・社会・経済・環境すべてにわたって真に価値あるもの及びものづくりの在り方を探求し、これを実践するとともに、そのための独創的かつ自発的な人材を育成し、ものづくりを通して社会に貢献すること、「ものづくり学」の拠点としての機能を充実させ、広く人類全般に貢献することを目的とする。

すなわち、本学のいうものづくりとは、技能を科学的、技術的及び経済的基盤に基づき、幅広い視点から総合的に理解し、技術の展開に活かすことである。技能と科学、技術、経済とが相互に連携しあってこそ、ものづくり産業が進展し、経済が発展する。したがって、技能、科学、技術及び経済、ひいては芸術、環境にかかわる能力を兼ね備えたものづくりが要望されていることから、これをこれまでの技能と区別して「技能工芸」と称し、この新しい学問分野を大学で育成する必要性が多くの人から認識されるべく、この名称を学部名に取り入れた。また、平成 26(2014)年度の学校教育法の改正に伴い、学則・規則等を

見直す必要性が生じ、その際に学部及び学科の目的を併せて検討することとし、学内での審議を経て平成 27(2015)年 3 月理事会で決定し、次のとおり学則において学部及び学科の目的を追加して規定したところである。

ものづくり大学学則

第 3 条 本学に、高度な技能と技術の融合した実践的な技能工芸に関する教育を行い、豊かな社会性・創造性・倫理性を身につけた技能技術者を育成することを目的として、技能工芸学部を置く。

2 技能工芸学部に、工業製品等のものづくりの実務に秀でた技能技術者を育成することを目的とした製造学科と、建築・土木等のものづくりの実務に秀でた技能技術者を育成することを目的とした建設学科を置く。

### 3. 大学の個性・特色

以上述べてきたように、本学は、技能と科学、技術、経済、芸術、環境の知識や理論を十分に理解し、高い見識と能力を有する技能技術者の育成を目指している。本学で技能工芸学を修得した人材は、科学の進歩や新しい技術の開発に関して、実際にもものをつくる立場からの知見をもって貢献できる人材である。すなわち、従来の工学系大学に比して実技、実務教育を重視し、ものづくりに即した実践的な教育・研究を行うことがものづくり大学のものづくり大学たるゆえんであり、その個性、特色は以下のとおりである。

#### (1) 教育システムの特徴

高度な技能と技術の融合した実践的な技能工芸に関する教育を実現するために、以下の項目を相互に連動させた教育システムとなっている。

##### 1) クォータ制 (4 学期制)

授業の目的を見失うことなく、効率的に成果を得られるよう、1 年を 4 つに分割したクォータ (4 学期) 制を開学当初から採用している。クォータ制は、履修機会の増大、休講の減少、出席率の増大、授業料分割納入の適用、クォータ卒業、科目等履修生の利便性などの利点を持っている。また、開学当初は、社会人が入学しやすいようにとの配慮もあったが、今後は、留学生が入学しやすいメリットも活かしていく必要がある。

##### 2) 本格的な実習

授業については、実技・実務を重視したカリキュラムを実践している。模型やシミュレーション等に止まらず、実物大の工作物等を作り上げる本格的な実習を展開している。このため少人数教育、安全教育を推進し、実務経験豊かな企業経験者を専任教員の半数程度揃えたとともに一流の技能を持った多くの非常勤講師による指導を行っている。学生の動機付けや成果の把握の一環として、NHK 学生ロボコン、学生フォーミュラ、技能五輪等の競技会及び各種コンペへの参加にも力を入れ、特に技能五輪の家具やとびなどの種目では、金・銀・銅など様々な賞を受賞するなどの成果を上げている。

### 3) 長期インターンシップ

長期間のインターンシップを正課に採り入れている。製造学科では 3、4 年次、建設学科では 2、4 年次に、1 回当たり 40 日に及ぶ研修を企業等の実際の現場で行うことで、より実践的な技能・技術の修得を図るとともに、コミュニケーション力や忍耐力などの社会人基礎力の向上を図っている。さらにインターンシップの経験は、自己の適性を見極めることにつながり、進路選択や就職活動にも役立てられている。

### 4) キャリア教育

本学は、少人数教育及び担任制を採用しているが、これは、教育面だけでなく学生の生活指導や就職支援においても機能している。全教員が担任又は研究室指導教員として進路指導を担当し、企業出身の教員のメリットを全教職員で共有しながら就職先やインターンシップ先を開拓している。そして、担任教員と学生課が十分な連携を図りながら、学生一人一人の適性を把握し、キャリアプランノートを配布して自分の成長を確認させ、本人の希望や成績状況を勘案しながらきめ細かな就職活動の支援を行っている。なお、学生は長期インターンシップを経験することで、自身の適性を把握し、コミュニケーション力など、社会人として必要とされる基礎能力の向上を実感し、大きな自信を得て、積極的な就職活動へと繋げている。

## (2) 充実した施設・設備

本学は、産業界から、最新の教育研究用機器等の寄付を受けるなどにより、充実した教育研究環境を整備している。実際に生産の現場で使用されている各種施設・設備の充実は、実践的な実技教育を可能にする要因の一つである。

また、本格的な実習によって生み出される学生制作物が、学内施設の充実に貢献していることは、本学の大きな特色である。具体的には、両学科棟を結ぶ連絡橋、多目的広場、倉庫、グラウンドの観覧席、ベンチ、大学会館食堂の個人用椅子席などは、授業や卒業制作で学生が制作したものである。

厚生施設については、大学構内にドームトリ（学生寮 200 室）を設置しており、すべて個室、冷暖房完備で、管理人と警備員を配置し、安全と安心を提供することで、勉学に専念できる環境を整備している。また、ドームトリには合宿研修センターを併設しており、クラブ・サークルの課外活動や大学主催の行事等に便宜を図っている。なお、学生食堂については、約 500 席用意し、長期休業等を除き、平日は朝・昼・晩の 3 食に対応している。

## (3) 社会連携・地域貢献

学校法人ものづくり大学は、会長を含む理事及び評議員に産業界から数多くの参加を求め、産業界の要望を適確に捉え、時代の変化に迅速に対応した教育を行えるよう、大学の管理運営に努めている。産業界との連携協力の一環として、大学の教育研究の推進や産業界の発展を目指し、全国的組織である「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」を毎年度開催して、そこで提出された意見を踏まえ、時代に適応した教育研究を実施している。また、埼玉県内の産業界・行政機関・各種団体とは、開学時に埼玉県産業労働部の呼びかけにより、「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」が設置され、本学との情報交換、連携

事業の推進を図っている。なお、行田市をはじめ近隣の市や企業・団体と連携・協力に関する協定を結んでいる。

また、「ものづくり研究情報センター」は、産学官・地域連携の強化を図る中核機関として、共同研究・受託研究・委託訓練・中小企業現場活性化支援等の事業を推進している。

これらの結果として、公開講座の開催、市民あるいは小・中・高校生を対象としたものづくり教室の開講などを通じ、地域社会へ貢献している。さらに、学生への教育指導においても地域連携あるいは社会貢献を視野にいれ、授業や卒業制作の学生制作物の地域社会への寄贈、近隣の地域開発プロジェクトへの学生参画等を行っている。具体的には、東屋・木製ベンチ・模型・時計台・山車等の寄贈や制作、駅前開発あるいは福祉施設の改修、文化財修復・復元などへの協力が、その実績として挙げられる。